

令和 8 年 2 月 4 日

次の本市の標準準拠システムが、ガバメントクラウド以外の独自のクラウド環境（以下「プライベートクラウド」という。）へ移行するため、「デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）事務処理要領」（地方公共団体情報システム機構）に基づき、下記のとおり、国が整備した全国的なクラウド環境（以下「ガバメントクラウド」という。）を利用した場合との性能面、経済合理性等の比較結果を公表する。

豊橋市長 長坂 尚登

記

1 標準準拠システム

システム名	取り扱う標準化対象事務
戸籍システム	戸籍・戸籍附票

2 性能面等の比較結果

比較項目	プライベートクラウド	ガバメントクラウド
地方公共団体情報システムの非機能要件の標準に適合していること	○	○
データセンターの物理的所在地が国内であること	○	○
情報資産の国外持ち出し制限があること	○	○
ガバメントクラウドとのデータ連携が可能であること	○	—
裁判管轄が国内で契約が日本法に基づくものであること	○	○

3 経済合理性の比較結果

【比較する経費の詳細】

- ・経費 A・・・標準準拠システムをプライベートクラウドへ移行した場合の経費（契約額）
- ・経費 B・・・標準準拠システムをガバメントクラウドへ移行した場合の経費（試算額）

(単位:円(税抜))

経 費 区 分		経 費 A	経 費 B	差 額	
移行時の経費 (イニシャルコスト)	作業費	カスタマイズ費	0	0	
		環境構築費	5,760,000	7,760,000	
		データ移行費	5,430,000	9,430,000	
		他システム連携構築作業費	960,000	960,000	
		操作マニュアル・職員研修費	480,000	480,000	
		プロジェクト管理費	0	0	
	小 計		12,630,000	△ 6,000,000	
合 計		12,630,000	18,630,000	△ 6,000,000	
移行後の経費 (ランニングコスト)	作業費	システム運用作業	62,152,200	76,200,000	
		ハードウェア保守作業	0	0	
		その他の外部委託費	0	0	
		小 計	62,152,200	76,200,000	
	物品費	ハードウェア借料	8,925,000	8,925,000	
		ハードウェア保守料	2,447,325	2,447,325	
		ソフトウェア借料	0	0	
		ソフトウェア保守料	0	0	
		データセンター利用費	0	0	
		通信回線費	7,884,000	1,260,000	
		クラウド利用料	17,476,200	20,571,428	
		小 計	36,732,525	33,203,753	
合 計		98,884,725	109,403,753	△ 10,519,028	
総 合 計		111,514,725	128,033,753	△ 16,519,028	

※移行後の経費（ランニングコスト）は5年分で、見積額を含みます。

担当 ・公表資料に関すること
総務部情報企画課 0532-51-2080
・対象システムに関すること
市民協創部市民課 0532-51-2279